

平成 28 年度「屋外広告物適正化旬間」の屋外広告物の適正化に向けた取組結果について

国は、9月1日から10日を「屋外広告物適正化旬間」と定め、全国的に屋外広告物の適正化に向けた普及啓発などに取り組む期間としています。

一方、適正に管理されていない看板の落下事故が発生しており、看板の安全性確保の対策が全国的に求められています。

このようなことから、寝屋川市では屋外広告物適正化旬間の取組として、平成27年4月1日より施行している「寝屋川市屋外広告物条例」の周知と屋外広告物の安全点検の実施啓発のため、平成28年9月9日（金）に大阪屋外広告美術協同組合及び当組合加盟の事業者の方々にご協力いただき、市職員と共に寝屋川市駅周辺の店舗などへ戸別訪問を行いました。

約1時間半にわたり、周知用のチラシとティッシュ等を配布し、事業者の方々に屋外広告物の設置にかかる許可制度と安全点検についての指導、啓発を行いました。残暑の厳しい中、ご参加いただきました方々、ありがとうございました。



(産業振興センター前集合写真)



(各店舗への説明写真)

ご参加いただいた大阪屋外広告美術協同組合員の方々

組合名：大阪屋外広告美術協同組合 住所：大阪市天王寺区生玉前町5-31-401

社名：株式会社イサム工芸社 住所：大阪市北区山崎町3-11

社名：株式会社大阪オリコミ 住所：大阪市阿倍野区昭和町2-5-2

社名：株式会社 CORE・CUBE 住所：大阪市福島区海老江5-2-2

社名：有限会社新栄 住所：箕面小野原東1-3-16

社名：日本サイン株式会社 住所：大阪市西区立売堀2-1-9

(五十音順)